

## 対 策 計 画 書

	大阪府 大阪市北区堂島浜 1-2-1 新ダイビル 2710号室			GHS株式会社 代表取締役 近藤 智 ㊞
届出者	住所	氏名		
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		ホテル運営並びにその運営委託 料理・飲食店業 酒類・煙草・郵便切手・収入印紙の販売 不動産の賃貸・売買・及び管理業 ヘルスクラブ・プール等運動、遊戯施設の開発と運営業 両替業 一般旅行業、国内旅行業並びに旅行代理店業 貴金属、食料品、衣類、書籍、その他一般雑貨販売及び輸出入業 損害保険代理店業 前各号に付帯関連する一切の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,172 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,638 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,987 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,439 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、ホテル事業活動を行っており年間の来場者数を母数にし排出原単位を設定しております。又、H3  
2年度において温室効果ガス排出量 (原単位ベース) を基準年度から3%の削減を目標  
にしており  
ます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (年間の来場者数 )  
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ホテルグループ独自のエネルギーの削減手法や環境に配慮したアクションプランを推進し毎月1回グリーンチーム (省エネルギー推進委員会) による水道光熱使用量やアクションプログラムの進捗状況の報告会を行っている。

## 対 策 計 画 書

届出者		兵庫県伊丹市堀池4丁目9-7		氏名		Gライオン・レントオール株式会社	
住所				代表取締役		菊地 秀武	
特定事業者の主たる業種				70物品賃貸業			
該当する特定事業者の要件							
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
				事業の概要			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間												
2018 年		4 月		1 日～		2021 年		3 月		31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量						1,758 t-CO <sub>2</sub>						
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)						1,758 t-CO <sub>2</sub>						
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)						1,800 t-CO <sub>2</sub>						
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))						1,800 t-CO <sub>2</sub>						
				選択	目標削減率 (排出量ベース)				%			
				レ	目標削減率 (原単位ベース)				4.5 %			
				目標削減率 (平準化補正ベース)				4.5 %				

目標削減率に関する考え方

本計画書より、大阪府内の営業所総売上金額を母数とする原単位ベースの目標設定とし、総排出量についても削減に努める。

保有車両の入替え時に以下の取り組みを全社的にを行い、車両1台あたりの温室効果ガスの排出量を抑えることとする。

- ①ハイブリッド車及びクリーンディーゼル車等を新車として積極的に導入する
  - ②低燃費機能付き車両 (アイドリングストップ付、エコモード機能付) を積極的に導入する
- また、市況に応じて車両の償却も適宜行う。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府営業所の総売上金額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

車両の導入、維持管理、お客様の使用の3段階に分けて推進していく。  
 弊社従業員の取り組みだけでは達成できない目標となるため、貸出先であるお客様に対してのエコドライブ推進・啓発活動を重点的に実施していく必要がある。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区大浜西町 9-1	氏名	JFEコンテナ(株) 堺工場 工場長 井上 毅
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		工場 1、営業所 1 ドラム缶の製造・販売		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,292 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,531 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,194 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,426 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社はドラム缶の製造及び販売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書ではドラム缶生産数量を母数に排出原単位を設定しました。平成27年度から平成29年度までの計画期間においては工場内照明のLED化、故障時間削減等により目標達成となりました。今後より効率的な生産方法の推進でエネルギー使用量を削減し、平成32年度の温室効果ガス総排出量の目標削減率としては、技術面と費用対効果を検討した上で前回と同様に3%としました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (ドラム缶生産数)	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・ 全社で ISO 14001 を認証取得
- ・ 技術部門役員を環境管理統括責任者とした環境マネジメントシステムを運用しております
- ・ 四半期ごとに対策の進捗状況を環境管理統括責任者に報告し、現状改善等を検討しております
- ・ 全員が環境方針を理解し実践するための教育と啓蒙をおこない、環境改善活動の基盤を整えていきます
- ・ 全社で環境指向製品の開発・普及活動及び製品リユース、リサイクル関連サービス活動を実施しております

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市田治米町153-1	氏名	J F E 継手株式会社 代表取締役社長 寺内 琢雅
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に可鍛鋳鉄及びFCD製造を行っており、大阪府内に本社工場の 1 工場を有している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,539 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,967 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,043 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,398 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、省エネルギー法に基づき省エネルギーに取り組んでおり、平成30年度実績は、平成27年度に比べ9.7%の削減ができています。今回、大阪府の計画を作成するに当り更なる上積みとして、省エネルギー設備の導入により、温室効果ガスを3%削減することを目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的には環境マネジメントシステム (ISO14001) の取得後、省エネ (地球温暖化防止) 活動を積極的に実施している。又、各現場対象で省エネルギーコンペを実施して優秀な職場には表彰して各職場の士気を上げている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南船場 三丁目5番8号	氏名	株式会社ジェイテクト 取締役社長 安形 哲夫
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		当社は、ステアリングシステム、駆動系部品、軸受、工作機械、電子制御機器、住宅付属設備品などの製造・販売を事業としております。 大阪府下では、大阪市中央区に大阪本社、柏原市に国分工場（第1工場、第2工場）と研修センターがあり主に軸受製造・販売を行っております。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			49,832 t-CO <sub>2</sub> 53,399 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			46,880 t-CO <sub>2</sub> 50,196 t-CO <sub>2</sub>
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 6.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 6.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

・原単位＝CO<sub>2</sub>排出量／内製生産高 (t/億円)

※目標年度 (平成32年度) の目標削減率は、原単位ベースで6%削減する。  
 基準年度 (平成29年度) と目標年度 (平成32年度) の内製生産高は同じと考え、  
 基準年度の原単位から▲6%削減を目標とする。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (内製生産金額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

1. 製造事業場 (国分1工場、国分2工場) は、  
原単位＝CO<sub>2</sub>排出量／内製生産高で、平成32年度の削減目標を6%で設定
2. オフィスビル (国分本館・軸本ビル・研修センター・大阪本社) は内製生産高のアウトレットが無いため  
原単位＝CO<sub>2</sub>排出量／延床面積で、平成32年度の削減目標を3%で設定

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

・社長を委員長とする地球環境保全委員会のもと、環境専門部会活動として『温暖化対策省エネ部会』を設置し、計画・実績のフォローを毎月実施。温暖化対策省エネ部会の中には、「工場温暖化対策省エネWG」「本社等間接部門省エネWG」を設置し、前者では全工場の改善活動を実施、後者では本社・支社・営業所の改善活動を実施しています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近2丁目4番地	氏名	ジェイフィルム(株)大阪工場 工場長 竹村 聡
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主としてプラスチックフィルムの製造、販売を行っており全国に本社及び5工場があり、大阪府内では1工場のみである。大阪工場においてはラミネートフィルムの製造、販売を行っている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,939 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,321 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,761 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,131 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社はプラスチックフィルムの製造、販売を事業活動に行っており、本計画書では目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%（発生量ベース）削減する目標を掲げました。しかし製品の小ロット、短納期化による生産機移動調整による増加要因、一部生産機の連続稼働に伴う共通付帯設備の非効率運転により、大幅な削減は困難と思われる。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

・工場長を本部長とする省エネルギー管理体制を組織し、毎月に環境会議の場において、エネルギー使用量の共有と、現状改善等を検討するとともに職制を通じ、事業場作業員全員に依る活動を継続していく。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	氏名	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長 手代木 功
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品などの製造・販売		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		36,540 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		39,403 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		34,854 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		37,540 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	4.6 %
			4.7 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社は、1995年度から「シオノギ環境行動目標」を定め、コージェネレーションシステム、高効率機器などの導入を推進しエネルギー使用量の削減に取り組んできた。現在は「第5次シオノギグループ環境行動目標」を策定し、「2020年度のCO2排出量(2005年度基準)を33%削減する(2030年度は40%削減)」、「エネルギー原単位を平均1%向上する」、「高効率設備の導入を推進する」という目標をかかげ、温室効果ガスを4.6% (原単位ベース) 削減するとともに、総排出量についても削減に努める。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積・自動車台数 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

省エネ法の届出様式に示された計算方法 (事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値」を対前年度比としてもよい) に準じ、事業所毎の床面積による原単位、自動車台数による原単位の対基準年度比と、CO2排出量構成割合による寄与度を乗じ、それらの合計値を対基準年度比として設定した。

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

当社では、適正な環境管理を行うため、生産、研究に携わる4事業所およびその構内子会社においてISO14001を一括で認証取得している。また、上席執行役員を統括環境責任者とするシオノギグループ全体の環境管理組織を設置するとともに、下部組織として省エネ委員会を設置し、CO2排出量・原単位の目標設定、計画、進捗管理とその評価などを定期的実施し、省エネ、CO2削減を推進している。

(評価対象の内、摂津工場は2018年10月1日に分社化される予定です)

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市名神口 1丁目10番1号	氏名	敷島製パン(株) 大阪豊中工場 工場長 外賀 和彦
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食パン・菓子パン製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	10,989 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))	11,950 t-CO <sub>2</sub>
選択	目標削減率 (排出量ベース) %
レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

本計画書では生産高金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度「平成32年度」には原単位ベースにて温室効果ガス3%削減を目標としました。また省エネルギー法によるエネルギー使用量削減を主に、温暖化防止対策の実施を進めております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産高金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ推進組織を設けて、1回/月に省エネ推進委員会を実施し報告検討会を行なっています。また夏期には省エネキャンペーンを実施しエネルギーの削減を行なっています。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	茨木市南目垣2-2-1	氏名	株式会社 システム 代表取締役社長 井土 市松
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		車両レンタル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,450 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,450 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,257 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,257 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

年間1%、3年間で3%削減するよう目標をたてます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

低燃費、低排出の車両に入れ換えるべく社内で協議検討し車両入替を行っていきます。

## 対 策 計 画 書

		大阪府大阪市東淀川区小松2-17-45	氏名	株式会社 資生堂 大阪工場 工場長 両角 浩人
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		仕上・皮膚用化粧品製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,656 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,233 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,760 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		7,450 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当工場では、基準年度の平成29年度生産数量原単位実績(t-CO<sub>2</sub>/万個)に対して毎年度1%削減の目標を掲げ、エネルギー使用の合理化を目指します。目標年度の平成32年度は基準年度対比生産数量原単位ベースで、3%の削減目標とします。当社は、環境における経営方針を踏まえ、本業であるモノづくりを通じた環境への取り組みを加速化すべく、「ライフサイクル全体での商品の環境対応」とグローバル企業としての社会的責任を果たすため、

「全世界でのCO<sub>2</sub>排出量の削減」を2つ目の柱として掲げ、取り組んでいます。国内生産事業所に於いては、2020年度目標としてCO<sub>2</sub>排出量で2009年度比20%削減を目標としています。本計画書では、上記に掲げた取り組みを反映したものととしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対策に取り組むためISO14001を1999年3月認証取得し現在に至っています。</li> <li>・工場長をトップとする環境保全推進部会を設置し、毎月施策の進捗状況を確認し、都度改善などを検討すると共に従業員への啓発活動を実施し本体制を継続していきます。</li> </ul>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区老松町3丁77	氏名	株式会社 シマノ 代表取締役社長 島野 容三
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・ 自転車部品および釣具の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,151 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		20,060 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,622 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,476 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

- ・ 本社工場は、工場建て替えに伴い最新の省エネ設備に更新しており、温室効果ガスの排出抑制成果を期待できる設備改修計画が少なくなった。
- ・ 今後は、設備運用の改善・調整を行い、温室効果ガスの排出抑制に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産売上高)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境マネジメントシステム (ISO14001) の推進体制に基づき抑制対策に取り組んでいる。</li> <li>・ 定期的に省エネ推進部会を開催し、目標の設定、実施計画の立案等について検討すると共に、エネルギー使用状況、計画の進捗状況等について報告している。</li> <li>・ 本社新工場の省エネ対策は省エネ推進部会を中心にして計画し、継続している。</li> <li>・ 平成21年9月エコ通勤優良事業所の認定を受け、以後継続して自転車通勤活動を推進している。</li> </ul>
---

## 対 策 計 画 書

		大阪府堺市堺区匠町1番地			シャープ株式会社 代表取締役会長兼社長 戴正呉
届出者		住所	氏名		
特定事業者の主たる業種			29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等を行っており、大阪府内にはエネルギー管理指定工場2ヶ所、小規模事業所4ヶ所を有しています。			

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		35,717 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		39,516 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		34,500 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		38,150 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %

#### 目標削減率に関する考え方

- ・全事業所にて、老朽化設備の高効率化設備への更新を進めてエネルギー消費の効率化に取り組んでいます。また、堺事業所の新規ラインでは、高効率設備・高効率装置を積極採用しています。
- ・白物家電の生産を国内から海外に切り替えるなどの既存事業の縮小による排出量減少分を活用することで、全体の温室効果ガス排出量を増加させることなく新規事業を展開することを計画します。

- ・環境マネジメントシステム (EMS) の運用を通じて、管理体制の確立、施設管理の最適化やエコドライブなど、温室効果ガス排出抑制施策を推進します。
- ・これらを通じて、目標年度の温室効果ガス排出量を基準年度に対して3年で3.5%削減することを計画します。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- ・当社の主要事業所ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減に向けた取り組みを継続推進しています。なお、堺事業所の新規事業については、新規組織による今年度中の認証取得に向け、取り組みを開始しています。
- ・これらの事業所では推進体制を明確にして温室効果ガスの削減について、目標値・施策の計画と実績管理を行っています。

- ・藤井寺、八尾跡部、平野、西田辺では、本社の方針・指導に基づき、データ把握やフィードバック、啓発などに取り組

# 対 策 計 画 書

		大阪市淀川区宮原4-3-39 大広新大阪ビル3F	氏名	株式会社ジャパンビバレッジウエスト 代表取締役 砂田 良人
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動販売機により各種食品飲料の販売 グループとしては全国エリア展開しており、当社は近畿地区および北陸地区においてサービスを行っている。うち大阪府内では1企画部・5支店を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,380 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,425 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,377 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		1,425 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は自動販売機サービスを中心に事業活動を行っていることから、前計画書では、自動車使用燃料と事業所電力使用量の把握が出来ているので、排出量ベースにて目標設定しておりました。しかし、継続的に抑制に取り組む中、事業規模が変動しない事、車両の更新が一巡し更新による大幅な温室ガスの削減が望めない事、業務効率を高める事も限界に近くなっている事から、これ以上の削減は困難になってきております。

よって、本計画書では、自動車の保有台数を原単位として設定し、目標年度である平成32年度において原単位ベースで温室効果ガスを3%削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (自動車の保有台数)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入しており、府内6事業所においても、2000年12月21日にISO14001を取得しております。・車両においては、フォークリフトを含め全てリースにて導入し、管理はホールディングスにて一元管理しており、車種によりあるいは経済動向により流動的ではありますが、走行距離・使用年数等考慮し定期的な車両入替を実施しております。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	氏名	ジャパソリアルエステ投資法人 執行役員 中島 洋
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に、オフィスビルの不動産賃貸業務、ビル設備管理業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,123 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,227 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,880 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,955 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当事業所はオフィスビルのため本計画書では、建物延床面積×テナント稼働率(特定事業所)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度の大阪府内において温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延床面積×テナント稼働率 (主な事業所))  
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

新藤田ビル防災センターの所長を責任者とし省エネルギー対策及びそれに伴う工事等について毎月の定例会を開き本体制を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市高浜町3-37	氏名	(株)昭建 大阪アスコン工場 工場長 塩 貝 裕 之
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に舗装工事、下水道工事、アスファルト合材の製造、販売及び産業廃棄物中間処理などを行っております。アスファルト合材を製造するプラントは全部で4工場あり、大阪府内には1工場があります。また、滋賀県内においては湖南市と米原市の2ヶ所でメガソーラー発電所を設置しています。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,769 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,918 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,583 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			3,732 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.8 %

#### 目標削減率に関する考え方

昨年、平成29年度の削減率は -2.8 % となりました。今後の三年間について、基準となる平成29年度は新名神高速道路の出荷等により出荷数量は増加しましたが、今年度以降は大きな工事もなく、出荷数量の減少が予想されます。よって都市ガス、電気等のエネルギー使用量が減ることが予想される為 2.2 % 削減を目標としました。(通常 1.0 % 程度)

また、事務所の電力使用量について、人事異動等により職員の数が減少したことから、事務所3階及び4階で仕事していたのを3階のワンフロア化を実施し、電灯についても一部LEDに変更しました。これにより、エアコン等稼働の効率化を図り 8 % の削減を目標としました。

業務で2.2%、事務所で8%の削減により、全体で5%の削減を目標としました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

本工場では2000年にISO14001を認証取得して以来18年間にわたって環境マネジメントシステムを継続的に運用しております。これにより管理規定・手順書による工場設備の適切な運転、省エネの推進、及び工場全体での省資源、省電力の活動、また従業員への環境教育・訓練の実施、騒音振動測定の実施等、省エネルギーのみならずあらゆる環境に関する活動を行っております。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区大宮5-16-1	氏名	学校法人常翔学園 理事長 久禮 哲郎
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		◇3大学、2高校、2中学に学生・生徒約2万3千人が集う総合学園である。大阪工業大学：[大宮キャンパス(大阪市)、枚方キャンパス(枚方市)]、摂南大学：[寝屋川キャンパス(寝屋川市)、枚方キャンパス(枚方市)]、広島国際大学：[東広島キャンパス(東広島市)、呉キャンパス(呉市)、広島キャンパス(広島市)]、常翔学園高等学校・中学校(大阪市)、常翔啓光学園高等学校・中学校(枚方市)		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,610 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		20,924 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,070 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		20,317 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

学校では、主に照明・空調負荷使用量が温室効果ガス排出量に影響することから、本計画書では、各負荷設備を設置する建物延床面積を母数に排出原単位を設定します。年平均1%削減を前提目標に、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

・法人全体として「省エネルギー推進統括委員会」を、各学校等には「省エネルギー推進委員会」を設置して、組織的に省エネを図ることのできる体制を整備しています。  
 ・抑制対策について、学生・生徒・教職員への啓蒙活動を行うとともに、各学校等に省エネルギー点検チェックリストを配布するなど、学園全体で省エネルギーに取り組んでいます。摂南大学では、平成27年1月に「ISO14001」の認証を取得いたしました。

・平成15年より「クールビズ」、平成19年より「ウォームビズ」を実施しています。平成20年からは、環境省主催の



# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市芳野町18-23	氏名	昭和化工株式会社 代表取締役社長 小椋 浩之介
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に有機酸及びその塩類、錫化合物、機能性材料、化成品、染料の製造・販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,528 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,877 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,827 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,192 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。  
当社としては、平成24年度に環境目標を策定し、その中で無理・無駄を省き、環境への負荷を減らす事を目標に掲げております。本計画書では、環境目標に掲げた取り組みを反映したものとしております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを2005年9月に取得した。</li> <li>・社長を最高責任者とし、社長が任命したISO管理責任者の統括の下、環境マネジメントシステムが維持・運用されている。</li> </ul>
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-2	氏名	昭和精工株式会社 代表取締役社長 植野 徳仁
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車部分品・附属品製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,205 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,729 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,895 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,107 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.1 %

目標削減率に関する考え方

年1%の削減を目標とする。内容としては、休憩中の各機械の電源OFF、照明の高効率の導入、コンプレッサーの適正吐出、空調機の適温温度と電源のOFFを実施していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 工程生産個数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

継続して工場長を責任者とする省エネルギー管理組織を組織するとともに、管理標準を作成し、体制を整備した上、省エネルギー等環境保全活動を行っていく
---

## 対 策 計 画 書

		大阪府堺市堺区海山町6丁224番地	氏名	昭和電工株式会社 堺事業所 堺事業所長 猪川 克彦
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		<p>昭和電工グループは、有機化学、無機化学、アルミニウムなどさまざまな分野の個性的な技術を活かし、社会の持続的発展にお役に立つ素材や部品を生み出しています。</p> <p>堺事業所は、アルミニウムの板、箔、鋳塊製品を生産し、アルミ地金（インゴット）の溶解鋳造から最終製品の製造まで一貫した事業所です。</p>		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		75,711 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		79,764 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		79,399 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		83,649 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

目標年度の温室効果ガス排出量は、予定している生産品種量に相当するエネルギー消費量より算出した値としました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 換算生産量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
換算生産量設定は、別紙添付資料参照願います。	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

堺事業所は、環境マネジメントシステムを導入し、平成13年のISO14001認証取得以来、PDCAにより環境改善活動を継続中です。事業所長を省エネルギー推進体制の責任者とした組織で運営しています。

TPM活動の一貫で、コストダウンの個別改善会議を1回/月開催し、活動計画と実施、フォロー、ロス発掘の活動をしています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	吹田市岸部新町5番7号	氏名	地方独立行政法人市立吹田市民病院 理事長 徳田 育朗
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合病院、診療23科目、431床、平成26年4月1日より地方独立行政法人として運用 また、平成30年12月4日から新病院（吹田市岸部新町5番7号で運用開始）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,429 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,954 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,474 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,190 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

空調機の運転時間・方法の見直しを実施、付随した熱源機器の運転の適正化、照明設備の点灯時間と箇所の見直しを集中管理方式で実施。それに伴いBEMSを活用し、エネルギー使用量を抑制する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者のもと、エネルギー使用量の抑制に取り組む。また、新病院での運用となったので、空調機器等は省エネルギー化されていることを見込む。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区塩浜町5番地	氏名	新関西製鐵株式会社 代表取締役 田邊寛隆
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電気炉による製鋼・圧延業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		145,286 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		149,755 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		140,927 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		145,262 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

工場内各設備の老朽化更新の際にエネルギー効率の良いものへ更新

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長 → 専務 → 工場長 → 各部長 → エネルギー管理者 → 製造各担当GL → 各部署 左記体制をもとに推進していきます。

## 対 策 計 画 書

		大阪市中央区南船場2-7-26 シンセイビル	氏名	新興化学工業株式会社 取締役社長 西田 和彦
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		重油燃焼残渣及び、重油媒などのバナジウムを含有する原料を焙焼、抽出、精製して、バナジウム化合物を製造、販売する。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,159 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,525 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,914 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,270 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社ではスート (重油媒) の処理とV化合物の製造の2つが主要工程となっております。さらに、スート処理は、①水洗処理 ②焼成処理 ③水洗濾液処理 (N回収) の工程に、V化合物の製造は、④スラグ等からの焙焼工程を軽油した中間製品の製造 ⑤溶解工程を経由した中間製品の製造、⑥中間製品から最終製品 (二次製品含む) の製造の工程に分かれております。それらの、のべ処理量や生産量からエネルギー使用に密接な関係を持つ値として原油換算量からエネルギー原単位を算出して、原単位ベースの削減に努めます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (のべ生産量 )  
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値としては、V化合物の各工程ののべ生産量、スート各工程ののべ処理量を用い、それぞれのエネルギー原単位を算出し、V化合物に要するエネルギー原単位を基準としてスートののべ処理量を換算し、換算生産量としております。

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

省エネ法に基づくエネルギー管理組織の基で、「省エネルギー委員会」を月1回開催し、エネルギーの使用状況、より現状を反映するエネルギー原単位の考え方、従業員への教育・訓練、省エネ法の判断基準に基づく管理標準の見直しなどの活動を行って参りました。引き続きこの体制を維持・強化して温暖効果ガス削減に努めて参ります。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県尼崎市中浜町10-1	氏名	神鋼鋼線工業株式会社 執行役員二色浜事業所長 森野 徹
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ワイヤロープの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,390 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,103 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,175 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			7,868 t-CO <sub>2</sub>
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

CO2排出量の原単位 (生産量ベース) を、毎年、前年度比1%削減する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エコアクション21の運用に基づいて、CO2の削減および電気の需要の平準化に努める。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20	氏名	神鋼鋼線ステンレス株式会社 取締役社長 小池 磨
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ステンレス線、合金線及びチタン線、その他線材二次製品、三次製品の製造を行っており、本社、工場は大阪府内に一か所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,652 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,928 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,513 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,780 t-CO <sub>2</sub>	
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社はステンレス線、合金線及びチタン線、その他線材二次製品、三次製品の製造を行っていることから、本計画書では、生産重量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を上げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 総生産重量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・環境問題が人類共通の最重要課題であるとの認識のもと、地球環境の保全と環境に係る社会貢献を目指した企業活動を推進することを基本理念とした環境管理規定を制定している。  
 ・グループ企業内で毎年環境監査を行うと共に、毎月開催している設備保全PJフォロー会議の際に対策の推進状況を報告し、現状改善等を検討するとともに毎月開催している生産会議においても周知を図り、温暖化防止に関する体制を維持しています。



## 対 策 計 画 書

		東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング	氏名	新日鐵住金株式会社 代表取締役社長 進藤 孝生
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>&lt;交通産機品事業部 製鋼所&gt; 日本で唯一、鉄道用車輪及び車軸を製造し、車のエンジンの重要部分であるクラクシャフトの製造拠点である。</p> <p>&lt;和歌山製鐵所 [堺地区] &gt; 大形鋼生産拠点として、建築構造材であるH形鋼とハイパービームに加え、土木・港湾工事用鋼材である鋼矢板及び、造船用鋼材であるインパート等を生産している。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		285,113 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		292,655 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		276,560 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		283,900 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社では鉄鋼品製造を中心に事業活動を行っており、本計画書では交通産機品事業部製鋼所及び和歌山製鐵所 [堺地区] の生産量の総量を母数に温室効果ガス排出原単位を設定した。目標年度の平成32年度で、温室効果ガス発生量の目標削減率 (原単位ベース) を3%とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 )  
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

交通産機品事業部製鋼所及び和歌山製鐵所 [堺地区] では、既にISO-14001を認証取得しており、省エネ活動を主要テーマとして取り組んでいる。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市南区高尾2丁500番地1	氏名	新日本工機株式会社 代表取締役社長 島田 謙一
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<信太山工場>工作機械製造 工場>一般産業機械製造、遠心鋳鋼管製造 <span style="float: right;">&lt;岬</span>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,988 t-CO <sub>2</sub> 13,328 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		11,628 t-CO <sub>2</sub> 12,928 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
目標削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %

目標削減率に関する考え方

毎年、1%以上の削減を実施する

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1. 「品質・環境委員会」の開催
2. ISO14001に基づいた環境活動と年次報告
3. 社内イントラネットによる省エネ活動の呼びかけ

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-5-1	氏名	新日本理化株式会社 代表取締役社長 藤本万太郎
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		有機化学工業製造業。塩化ビニル用可塑剤（D I N P）の生産、及び酸無水物の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,779 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,922 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,070 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,220 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当工場は、塩ビ用可塑剤（D I N P）及び酸無水物の生産工場である。生産量が基準年で32,568トンであることにより、生産量を分母に排出原単位を設定した。目標年度である、平成32年度において温室効果ガスを3.0%（原単位）削減する目標を掲げた。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( 総生産量 (可塑剤 (DINP) 、酸無水物) )  
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社はISO14001の認証を取得し、環境宣言の中で、環境負荷低減活動として、次の活動などを推進します。環境配慮型商品の購入および製品の設計・開発・製造・販売活動の取り組み、有害化学物質の把握・管理を強化して、排出物の削減活動をする。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都立川市柴崎町1-2-13	氏名	宗教法人 真如苑 代表役員 米村 彬
特定事業者の主たる業種		94宗教		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		この法人は、真如教法の開祖伊藤真乗の立教の本義に基づき、仏究極の了義たる大般涅槃経を所依として「常楽我浄」を旨し、濟世利人を実現する為、教義をひろめ、儀式行事を行い、信者を教化教育する事を目的とし、寺院および教会を包括するほか、この法人の目的達成に必要な業務及び事業を行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,432 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,030 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,303 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,880 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

前回の計画 (平成27年度～平成29年度) と同様、建築延床面積を分母とした原単位ベースで目標削減率を設定します。

悠音精舎におきましては、平成9年の地球温暖化防止京都会議の時よりこの問題に積極的に取組ませていただいております。平成27年度からは熱効率の良い空冷ヒートポンプチャラーの新規設置、二酸化炭素の少ないエネルギーの転換転換のさらなる推進、平成30年度よりは空冷チャラーの運用によるエネルギー削減につとめて、目標年度である平成32年度に於いて、大阪府内の対象事業所の二酸化炭素排出量を3% (原単位ベース) 削減を目標としていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・これまで取り組んできた省エネルギーシステムを継続実施し、今回新たに定めた「温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策並びに電気の需要の平準化対策」を府内全精舎に徹底し、温室効果ガス削減に取り組む。
- ・布教伝道部 次長をグループ長とする地球温暖化対策グループを設置し、毎月、対策の進捗状況を報告し、現状改善を検討し、発表する。